

---

# 第8章

---

## 計画評価と進行管理

---

---

8-1. 目標値の設定

8-2. 進行管理

---

# 第8章 | 計画評価と進行管理

本章では、施策の達成状況等の計画評価における目標値を設定するとともに、進行管理の内容について整理します。

## 8-1 目標値の設定

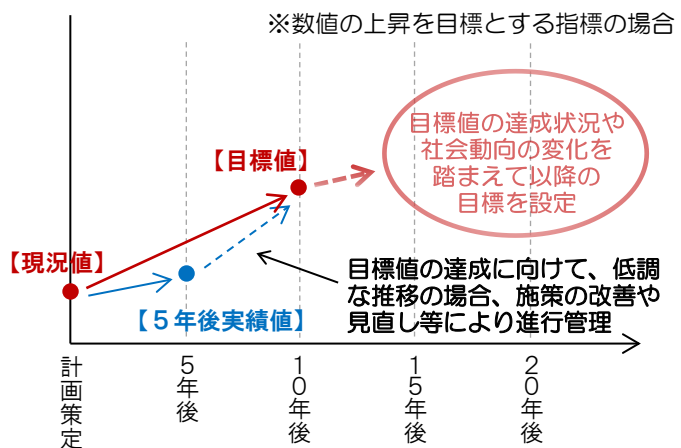
### (1) 本市の目標値の設定の考え方

前述の内容も踏まえ、本市では、以下の考え方にに基づき、目標値を設定します。

#### 1) 中期的な時間軸にて目標及び目標値を設定

- ・立地適正化計画は、20年後の長期的な視点に基づき計画を立案するものであるが、その実効性を確保するためには、5年毎の評価・検証で進捗を確認するものとする。
- ・よって、本市では、施策推進においてある程度の見通しが立つ **10年後(令和10年度)を目指した段階的な目標像(p.17)及び目標値(本章)を設定し**、10年程度の中期的スパンでの具体的取組について進行管理を行い、次の計画に反映していくこととする。

#### ■ 指標設定のイメージ



#### 2) 3つの施策・誘導方針毎に目標値を設定

##### ■ 前提とする目標値

**【居住誘導区域内の人口密度】 84.0人/ha以上**

※84.0人/ha:平成22年時点の居住誘導区域内の人口密度

- また、目標値の設定では、**概ね5年後の評価検証時において、取組成果を検証するため、定量的な目標値の設定**を行うものとする。

##### 施策・誘導方針1

地域の特性を活かし、良好な住環境形成に向けた世代構成バランスの確保

##### 施策・誘導方針2

将来にわたり市の活力を支える段階的な拠点の形成

##### 施策・誘導方針3

拠点間及び居住地を結ぶ利便性・効率性の高い公共交通網の形成

+

防災指針の取組みに基づく目標値

## (2) 目標値の設定

前項の目標値の設定方針を踏まえ、本計画での目標値を以下のとおり設定します。

### 1) 「施策・誘導方針1」に対する目標値

施策・誘導方針(ストーリー)

**施策・誘導方針1**

**地域の特性を活かし、良好な住環境形成に向けた世代構成バランスの確保**

(重点項目)

1-1. 郊外低層住宅地での世代構成バランスの健全化  
 1-2. 団地ストックの再生と施設誘導  
 1-3. スプロール市街地での住環境改善  
 1-4. 自然的土地利用を活用した住環境形成

定量的な目標値 (重点項目に基づく施策展開による直接的な効果を確認)

**指標①：人口密度の適正化**

⇒郊外低層住宅地での人口密度の減少傾向の抑制を確認

現状値:H22年 (データ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
83.8人/ha	60.0人/ha以上

**【設定の考え方】**  
 趨勢のまま推移した場合の概ね10年後(R10年)の人口密度は、55人/haの見込みに対し、多少の低密度化は許容しつつも、趨勢値までにはならないよう、誘導施策に努めるものとして本指標を設定。

将来人口密度の設定の考え方

**指標②：公的空地の拡大**

⇒スプロールによる住宅地での、カシニワ制度、生産緑地や道路用地等の公的空地活用の拡大状況を確認

現状値:H28年 (データ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
0.1ha	0.5ha以上

**【設定の考え方】**  
 住宅等の建て詰まりや狭あい道路等が点在しているため、今後、緩やかな人口減少と併せて、現時点よりも快適かつ利便性の高い住環境への再編を目指していくものとし、カシニワ制度の活用や道路等拡幅のための公有地化した土地などの公的空地の拡大に努めるものとして本指標を設定。

ポケットパークの整備  
カシニワ制度の活用

期待される効果の定量化 (上記指標の達成により期待される効果を定量化する)

**効果指標①：空き家・空き地数の抑制**

⇒土地利用の外部不経済の抑制

現状値:H29年 (データ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
約50件	240件以下

■ 目標値での住宅地人口密度イメージ

**【人口密度:60人/haでの住宅密度想定(2.0人/世帯想定)】**

10画地中3画地程度の空き地・空き家  
⇒農地利用等でゆとりある住環境へ転換

**〈効果指標①参考値〉**

- ・空き家除却1件あたり1,600千円 (40坪程度の木造住宅想定)

**効果指標②：居住者の満足度の上昇**

⇒住環境の向上により、柏市市民意識調査での「住まいの地域の満足度」にて「住みやすい」と回答した割合の上昇

現状値:H26年 (データ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
72.5% ※1	75.0%以上

※1:平成26年度市民意識調査(南部地域)より

**〈効果指標②参考値〉**

- ・空地(くうち)の地域管理による周辺への受益者便益 (外部経済効果)  
 1世帯あたり3,468円/年(※)×世帯数  
 ※「カシニワ制度の効果に関する一考察」、法政大学日本統計研究所・研究所報告No.47(細江まゆみ(2016.1))より算出

## 2) 「施策・誘導方針2」に対する目標値

施策・誘導方針(ストーリー)

### 施策・誘導方針2

将来にわたり市の活力を支える段階的な拠点の形成

(重点項目)

- 2-1. 柏駅・柏の葉キャンパス駅の拠点性向上(都市拠点)
- 2-2. 日常生活の中心となる生活拠点の形成
- 2-3. 高齢化に対応した小拠点の形成
- 2-4. 日常生活の利便性確保に向けた施設誘導

定量的な目標値 (重点項目に基づく施策展開による直接的な効果を確認)

### 指標③：在宅医療・介護サービス拠点施設の立地数の増加

⇒地域包括ケアシステムに係る施設と高齢者向け住宅の拠点内立地状況を確認

現状値:H29年 (テータ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
2箇所	6箇所

**【設定の考え方】**  
現時点では、在宅医療・介護サービス拠点施設が立地している区域は、中圏域(7地域)のうち2地域(豊四季台、光ヶ丘)。  
今後、地域包括ケアシステムの実現において重要な施設となる当該施設の立地を進めるものとして、本指標を設定。  
※)在宅医療・介護サービス拠点施設は、高齢者向け住宅との併設を義務付けるものではありません

**【目標値の算出方法】**  
向こう10年間の前期にて、6箇所程度での充足を目指すものとして設定。



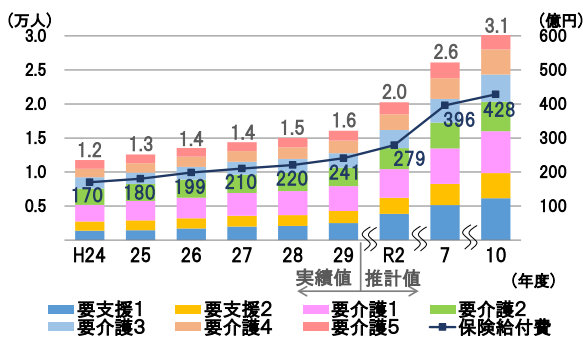
期待される効果の定量化 (上記指標の達成により期待される効果を定量化する)

### 効果指標③-1：元気な高齢者の増加

⇒施設が設置された場合のサービス提供による要介護認定者数の抑制として当該人数を確認

現状値:H29年 (テータ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
16,075人	31,000人以下

#### ■今後の要介護認定者数と保険給付費の将来推計値



※H24～R7年は第5～7期柏市高齢者いきいきプラン21及び決算書等を参照、R10年は都市部算定

#### 〈効果指標③-1)参考値〉

・元気な高齢者数(平成29年度)  
(65歳以上) (要支援1・2、要介護1～5) (元気な高齢者)  
104,967人 - 16,075人 = 88,892人

### 効果指標③-2：高齢者の歩行量(外出機会)の増加

⇒アンケート調査に基づく高齢者(65歳以上)の1日当り歩行時間を確認

現状値:H29年 (テータ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
1時間16分 ※1 (歩数7,600歩) ※2	8,000歩以上 ※3

- ※1: 柏市健康増進計画に関する柏市民健康意識調査より
- ※2: まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量(歩数)調査のガイドライン参照
- ※3: 中之条研究(東京都健康長寿医療センター研究所)における、健康長寿を実現するために必要な一日あたりの歩数を参考

#### 〈効果指標③-2)参考値〉

・1日あたり400歩の歩行量(外出機会)増加の医療費抑制額  
400歩×365日×0.045円/歩/日(※)=6,570円/年  
※まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量調査のガイドライン(平成29年3月、国土交通省)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料

### 3) 「施策・誘導方針3」に対する目標値

施策・誘導方針(ストーリー)

#### 施策・誘導方針3

拠点間及び居住地を結ぶ利便性・効率性の高い公共交通網の形成

(重点項目)

- 3-1. 基幹的な公共交通路線の持続
- 3-2. 交通結節点(ハブ等)の機能強化
- 3-3. 利用者の移動需要に対応した効果的なネットワークの再編

定量的な目標値 (重点項目に基づく施策展開による直接的な効果を確認)

#### 指標④：基幹的な公共交通路線の徒歩圏人口カバー率の増加

⇒鉄道駅もしくは運行本数が多いバス路線のバス停の徒歩圏の居住者数の割合を確認

現状値:H29年 (データ時点)	目標値:R10年 (計測時点)
66.2%	69.8%以上

##### 【設定の考え方】

市民にとって、利便性・効率性の高い公共交通網を形成・持続させるためには、都市機能と居住の誘導施策及び公共交通網形成の施策が有機的に機能するよう推進する必要がある。

そのため、公共交通網の充実や居住誘導区域の人口密度の適正な持続により、利便性の高い公共交通を享受できる市民の割合を増加させていくものとして本指標を設定。

##### 【目標値の算出方法】

現況での鉄道駅から半径 800m もしくは、1 日当り片道 60 本以上のバス路線のバス停から半径 300m 内に居住している人口を R10 年推計値をもとに算出し、市全域の人口で除して割合を算出。

##### ■基幹的な公共交通の利用圏



期待される効果の定量化 (上記指標の達成により期待される効果を定量化する)

#### 効果指標④：自動車交通からの転換によるCO<sub>2</sub>削減

⇒自動車の走行台キロのCO<sub>2</sub>排出量の削減

目標値:R10年 (計測時点)
3,711 t-CO <sub>2</sub> /年 の削減量

##### 【目標値の算出方法】

低炭素まちづくり計画での算出方法に準じ、自動車利用のうち、15%(現況の割合を考慮して、鉄道12%、バス3%とする)が転換されるものとして、その変化のみ考慮して、その際のCO<sub>2</sub>削減量を算出。

##### ■低炭素まちづくり計画での目標値設定の考え方

##### 基本方針2：移動支援とネットワークの充実

- ◆交通結節点の利便性向上
- ◆バス交通等の利便性向上 等

自動車からの交通手段の転換率を想定

【自転車・徒歩等化石燃料を使用しない手段への転換率】

⇒R2年(中間):5%、R12(目標年次):10%

【鉄道及びバスへの交通手段への転換率】

⇒R2年(中間):10%、R12(目標年次):15%

自動車交通からの転換による効果目標  
(効果指標④参考値)

CO <sub>2</sub> 削減量 (対BAU)	
R2年(中間年次)	R12年(目標年次)
6,632 t-CO <sub>2</sub> /年	9,300 t-CO <sub>2</sub> /年

※柏市低炭素まちづくり計画(H27)、p.19

### 4) 「防災指針」に対する目標値

施策・誘導方針(ストーリー)

#### 防災指針の取り組み

**(施策)**

**【災害リスク回避】**

- ・新規開発の制限
- ・新規開発の誘導

**【災害リスク除去・低減】**

- ・内水氾濫対策
- ・洪水氾濫対策
- ・大規模盛土造成地の対策
- ・防災意識の向上

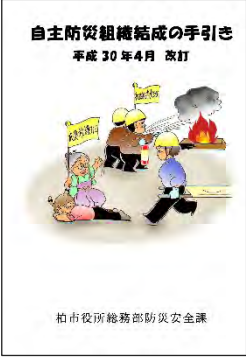
定量的な目標値 (重点項目に基づく施策展開による直接的な効果を確認)

#### 指標⑤：自主防災組織の結成割合

⇒町会・自治会・区等(297 団体)の内、自主防災組織を結成している割合を確認

現状値:H30 年 (データ時点)	目標値:R7 年 (計測時点)
82.0%	85.0%
<p><b>【設定の考え方】</b> 大規模な自然災害の時には、自治体の対応に限界があり、住民一人ひとりや地域の活動が重要となる。 そのため、必要経費の助成を行い、自主防災組織の結成促進と活動の強化を支援するものとして本指標を設定。</p> <p><b>【目標値の算出方法】</b> 柏市地域防災計画(R3 年)において定められた現状値及び目標値に準じて、本指標を設定。</p>	

**■ 自主防災組織結成の手引き**



柏市役所総務部防災安全課


自主防災組織結成の手引き

#### 指標⑥：避難体制の確立

⇒土砂災害危険箇所(62箇所)の内、住民等の避難体制を整えた区域を確認

現状値:H30 年 (データ時点)	目標値:R4 年 (計測時点)
20 箇所	62 箇所
<p><b>【設定の考え方】</b> 災害の危険性に関する広報活動を強化するとともに、土砂災害警戒区域については、特に避難体制を整備することが必要となる。 そのため、ハザードマップの作成・周知などにより、浸水区域に家屋や公共施設等が存在する影響度の大きい地域から避難体制を確立していくものとして本指標を設定。</p> <p><b>【目標値の算出方法】</b> 柏市地域防災計画(R3 年)において定められた現状値及び目標値に準じて、本指標を設定。</p>	

**■ 避難訓練の様子**



出典: 自主防災組織活動の手引き

避難訓練の様子

#### 指標⑦：公共下水道(雨水)の整備

⇒雨水幹線の整備延長を確認

現状値:H30 年 (データ時点)	目標値:R4 年 (計測時点)
56,685m	57,885m
<p><b>【設定の考え方】</b> 都市化の進展により、出水の危険性が増大することが懸念されているが、雨水幹線整備は計画延長に対する整備率が低い状況にある。 そのため、床上・店舗浸水の発生が多い地域から整備を進めるものとして本指標を設定。</p> <p><b>【目標値の算出方法】</b> 柏市地域防災計画(R3 年)において定められた現状値及び目標値に準じて、本指標を設定。</p>	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

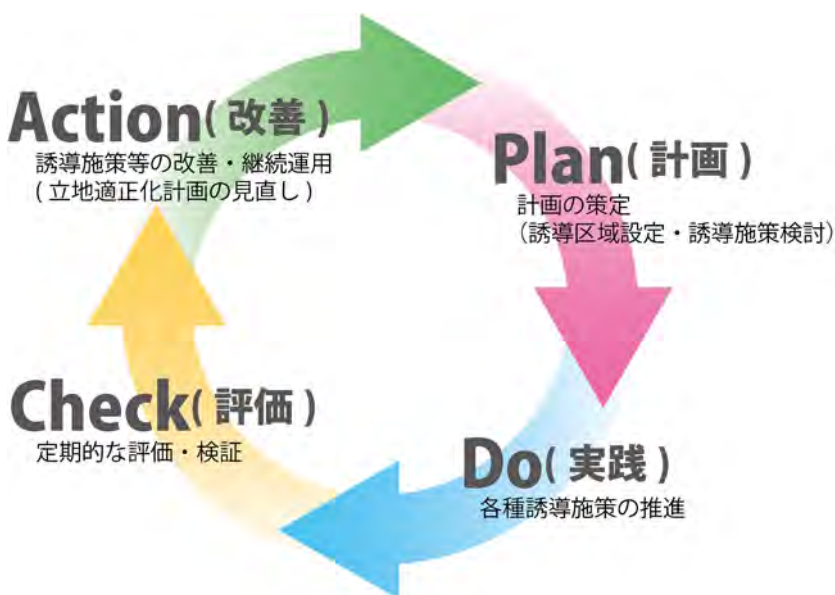
第8章

参考資料

## 8-2 進行管理

- ・本計画の計画期間内においては、施策の進行状況や社会的な動向の変化も予想されるため、上位計画や関連計画の見直しとの整合を図りつつ、概ね5年ごとに前項で設定した数値目標の達成状況や、第6章で設定した誘導施策の進行状況の評価・検証を行います。
- ・その検証により、市内各地区の居住誘導及び都市機能誘導の進捗等状況を確認し、必要に応じて、誘導施策・施設・区域の見直しを実施していきます。
- ・誘導施策の進捗状況や数値目標の達成状況の評価にあたっては、高齢化や人口減少を背景としながらも、持続可能な都市経営（財政構造の健全化、公共施設維持管理の最適化、社会保障費の推移、公共交通ネットワークの効率化等）が行えているかの視点で検証していきます。
- ・また、この施策進捗や目標値の検証が、本市の福祉・公共交通・緑・農政・都市整備等部門別の関連計画へとフィードバックされるよう連携を図ります。

### ■ 本計画でのPDCAサイクルによる取組



### ■ 評価・検証による計画推進のイメージ

													(年度)				
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~19				
			策 定	5年間での取組					評 価	5年間での取組					評 価	評 価	評 価
国勢調査	都基 市礎 計 画 調 査				国勢調査	都基 市礎 計 画 調 査					国勢調査	都基 市礎 計 画 調 査	必要に応じて計画の見直し ・誘導区域・施設 ・誘導施策 ・目標値設定等				
毎年での推進 会議等の実施			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	.....				

○計画の進捗にあたっては、第1章1-3に掲げた都市再生、福祉、子育て、住宅政策、緑、農業、公共交通等の部門別の関連計画との誘導施策の進捗・推進に関する連携体制（推進会議等）をとっていきます。

